

# TOKYO働き方改革宣言

社員が仕事と家庭の両立を図れるよう、ライフワークバランスの推進を目指し、働き方・休み方改革を実施、施設内で働き易い社内風土を整備する。

平成30年4月17日

株式会社B&Aサービス

## 目 標

### 働き方の改善

今後の利用者増加に伴い、介護保険法に関する看護師のカルテ業務負担の削減を図る。

### 休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得する様に、経営者及び社員と協力して職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

業務スケジュール表を作成し、社員の業務分担の見直しを図る。  
施設内でパート社員を雇用して看護師の業務軽減を図る。  
・就業後のインターバル制度を導入。

### 休み方の改善

経営者が社員の休暇状況を定期的に把握、月ごとに本人希望の年次有給休暇制度の希望を聞く制度を運営。

- ・新たな公休日の設定。(年末の閑散期に1日公休日を設定)
- ・新有給休暇制度の運用。(メモリアル有給休暇制度)
- ・時間単位有給休暇制度の運用。(本人の通院及び慶弔等)
- ・子育て休暇制度の運用。(学校行事等)